

入院基本料に関する事項

【2階一般病棟】

「当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時30分～夕方17時まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は34人以内です。
- ・当病棟では、1日平均して8人以上の看護職員が勤務しています。
- ・当病棟では、1日平均して5人以上の看護補助者が勤務しています。

【3階療養病棟】

「当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時30分～夕方17時まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は40人以内です。
- ・当病棟では、1日平均して6人以上の看護職員が勤務しています。
- ・当病棟では、1日平均して8人以上の看護補助者が勤務しています。

【4階療養病棟】

「当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時30分～夕方17時まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は40人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
- ・当病棟では、1日平均して7人以上の看護職員が勤務しています。
- ・当病棟では、1日平均して8人以上の看護補助者が勤務しています。

【回復期リハビリ病棟】

「当病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時30分～夕方17時まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・当病棟では、1日平均して5人以上の看護職員が勤務しています。
- ・当病棟では、1日平均して4人以上の看護補助者が勤務しています。